

### 1 小学校通学区域

小学校名	通学区域
朝日丘小学校	伊勢大町一丁目、伊勢大町二丁目、地蔵町、本町、南大町、朝日丘、朝日本町、湖光、丸の内の一部（14番5号～14番11号、15番7号～15番18号）、幸町の一部（1番3号～1番25号、2番、9番1号～9番32号、9番76号、9番77号、9番79号～9番82号、10番～20番、21番1号～21番48号、21番67号～21番74号、33番～35番）、窪の一部（通称松田江地区）、十二町の一部（通称清水地区、通称矢崎地区、通称津野地区及び字湯中開）
比美乃江小学校	比美町、中央町、北大町、諏訪野、丸の内の一部（1番～13番、14番1号～14番4号、14番12号～14番23号、15番1号～15番6号、15番19号～15番28号）、幸町の一部（1番1号、1番2号、1番26号～1番29号、3番～8番、9番33号～9番75号、9番78号、21番49号～21番66号、22番～32番）、栄町、加納、大野新、鞍川の一部（上庄小学校通学区域を除く区域）、間島、稲積、大野の一部（1291番地～1330番地）、余川、上余川、寺尾、懸札、味川、吉懸、一勿
宮田小学校	柳田の一部（2502番地3、2502番地5～7、2506番地1～28、2599番地1～8、2601番地1～12）、島尾、宮田、上泉、下田子、上田子、小竹
窪小学校	柳田の一部（2502番地3、2502番地5～7、2506番地1～28、2599番地1～8、2601番地1～12を除く区域）、園、窪の一部（通称松田江地区を除く区域）
湖南小学校	布施、深原、飯久保、矢田部、大浦、堀田、神代、蒲田、矢方、大浦新町、中島、惣領、鞍骨、仏生寺
十二町小学校	万尾、川尻、海津、下久津呂、上久津呂、栗原、中谷内、西朴木、川崎、十二町の一部（通称荒館地区、通称沖崎地区、通称島崎地区及び通称坂津地区）
上庄小学校	泉、中尾、上田、柿谷、七分一、中村、鞍川の一部（2027番地～2065番地、2919番地、2964番地～3019番地、3027番地～3113番地）、大野の一部（1291番地～1330番地を除く地域）
海峰小学校	阿尾、指崎、森寺、北八代、小杉、泊、藪田、吉滝、磯辺、針木、国見、胡桃、角間、小滝
灘浦小学校	宇波、脇方、小境、大境、白川、五十谷、戸津宮、大窪、姿、中田、中波、脇、長坂、平沢、吉岡、平

#### 備考

- 朝日丘小学校通学区域のうち、希望があれば、幸町の一部（9番27号～9番32号、21番28号～21番48号、21番67号～21番72号、33番、34番6号～34番38号、35番1号～35番44号）は比美乃江小学校へ通学することができる。
- 比美乃江小学校通学区域のうち、希望があれば、幸町の一部（9番78号）は朝日丘小学校へ通学することができる。

### 2 中学校通学区域

中学校名	通学区域
南部中学校	朝日丘小学校及び十二町小学校の通学区域
北部中学校	比美乃江小学校、上庄小学校、海峰小学校及び灘浦小学校の通学区域
十三中学校	湖南小学校の通学区域
西條中学校	宮田小学校及び窪小学校の通学区域

### 3 義務教育学校通学区域

義務教育学校名	通学区域
西の杜学園	谷屋、新保、論田、熊無、小窪、田江、早借、小久米、日詰、日名田、三尾、床鍋、葛葉、久目、触坂、桑院、棚懸、岩瀬、老谷、見内、赤毛、坪池